

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：R5年 3月 31日

事業所名 スマイル五十市

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			運動スペースと休憩スペースを設け、十分な広さを確保している
	2 職員の配置数は適切である	○			常時、3名以上の常勤スタッフを配置している
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日利用開始までに清掃を行い、スペースを区切り活動しやすいように配慮している	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			1回/週のスタッフミーティングにて業務改善と目標設定を実施している
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			送迎時の聞き取りからミーティング議題に提案し、即時改善できる事項に関しては実施している
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			定期的にスタッフ研修を実施。療育、運動、ソーシャルスキル等、様々なテーマに沿って実施している
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			自由時間を使い個別にアセスメントを行い、スタッフでの共有を図っている。また、業務にその日の様子や変化の共有を図っている
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			独自のアセスメントシートを作成し、その書式の沿って実施している
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			運動プログラムの提案は適宜行うと共に、その療育の根拠についても共有を図っている
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			1週間に1度のプログラム改定を行い、利用者が飽きないプログラム作成を図っている
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			その日の状況に応じてグループレッスンとパーソナルレッスンを組み合わせ実施している
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			前日までに、メインスタッフとサブスタッフを設定し、業務分担に関しても設定している
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			業務終了にその日の反省を行い、社内SNSにてスタッフでの共有を図っている
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			専用システムを利用し、システム内にメニューを始めその日の様子なども細かに保管している
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			独自の要望シートを作成し保護者要望と日々の関わりの中で必要な事の見直しを行っている

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者をはじめ、日々の業務に携わっているスタッフが担当者会議に出席している
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議でのアセスメントを元にミーティングを行い全スタッフが周知できるようにSNSを使い共有している
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議でのアセスメントを元にミーティングを行い全スタッフが周知できるようにSNSを使い共有している
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時、お迎え時、その日の状況、課題を伝えている
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に運営規定、重要事項等の説明を行っている
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		送迎時の聞き取りから悩み等の相談に即時に助言できる事項に関しては実施し、それ以外はミーティング議題に提案し改善できる事項に関してはミーティング後に伝えている
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		各種イベント企画の際に、定期的に保護者向けの内容を企画し、保護者同士の交流も図っている
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご意見を頂いた際には即時ミーティングを行い、分析と改善を行っている。また、報告書にて保管している
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月に1度「スマイル通信」を発行し、イベント報告や季節の催しでの写真等を掲載している
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		イベント開催時などを利用して、地域の奉仕活動を実施している

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			月に1度、地震・火災・不審者等の避難訓練を実施し、報告書に保管している
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				アレルギーを持っている利用者に関しては、敵宜対応を実施している
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			日々の中で起こる事例を社内SNSを利用して共有を図っている
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			外部での研修参加をはじめ、社内に専門家を呼び、研修も実施している
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		